

慶應UCカード会員特約

第1条(名称)

本カードは、慶應義塾ならびに株式会社慶應学術事業会(以下あわせて「慶應」という)が会員規約に定めるクレジットカード会社(以下「帰属会社」という)と提携して発行するもので、慶應UCカードと称します。

第2条(会員資格)

本カードは、慶應義塾大学の卒業生(含む、短期大学)、特選塾員、慶應義塾専任の教職員ならびに、慶應が認めた者を加入対象とし、本特約および帰属会社会員規約を承認のうえ入会の申し込みをした方で、慶應と帰属会社が適格と認めた方を会員とします。家族会員は、上記会員の配偶者に限定します。

第3条(サービスの提供)

会員は、慶應が提供するサービスを受ける場合は、慶應所定の方法により、利用するものとします。その他の提供サービスについては、提供者所定の方法によります。

第4条(会員資格の喪失)

会員が慶應もしくは帰属会社のいずれかの会員資格を喪失した場合は、本特約による会員資格を喪失するものとします。

第5条(本特約の改定等)

- 1.本特約が改定され、その変更内容を会員にお知らせした後に、慶應UCカードに関する取引があった場合又はお知らせ後1ヶ月の経過をもって、会員には内容をご承認いただいたものとみなします。
- 2.本特約に定めのない事項については、帰属会社の会員規約が適用されるものとします。

《個人情報に関する重要事項》

第1条(個人情報の利用)

1.入会申込者および会員(以下あわせて「会員等」という)は下記(1)に定める会員の個人情報について、慶應義塾ならびに株式会社慶應学術事業会(以下あわせて「慶應」という)が必要な保護措置を行ったうえで、下記(2)に定める目的のために会員規約に定めるクレジットカード会社(以下「帰属会社」という)と相互に交換し、利用することにあらかじめ同意するものとします。

(1) 会員等の個人情報の内容

- ① 会員等の氏名・年齢・生年月日・住所・電話番号等、入会時および入会後に届け出た事項
- ② 会員番号・有効期限、変更後の会員番号・有効期限
- ③ 慶應UCカードの利用状況等カード利用に関する情報

(2) 利用目的

- ① 慶應が慶應UCカードに付帯する会員向けサービスの提供を行うため
- ② 慶應が慶應UCカードに付帯する会員向けサービスの案内を行うため

2.会員等は、慶應が前記第1項(2)の目的のためにその業務を委託する場合、当該業務の遂行に必要な範囲で前記第1項(1)の個人情報を保護措置を講じたうえで当該業務委託先に預託することをあらかじめ同意するものとします。

3.会員等が本条第1項(2)の利用目的の利用について中止を申し出た

場合、慶應は慶應UCカードのサービス提供に支障がない範囲で、これを中止するものとします(中止の申し出は慶應が指定した下記に定める窓口で連絡するものとします)。

4. 会員等は、慶應に対して、自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます(開示は下記に定める窓口で請求するものとします)。万一登録内容が不正確または誤りであることが判明した場合には、慶應はすみやかに訂正または削除に応じるものとします。
5. 慶應は、本条第1項(1)に定める会員の個人情報について、本条に掲げた目的以外には利用しないものとします。

第2条(届出事項の利用)

会員から、慶應または帰属会社への氏名、自宅住所、自宅電話番号、勤務先等変更についての申し出があった場合、当該情報について慶應が前条の規定に従い利用することに会員はあらかじめ同意するものとします。

<相談窓口>

慶應に対する個人情報の開示・訂正・削除などの会員の個人情報に関するお問い合わせについては下記にご連絡ください。

お問い合わせ事項	相談窓口	当社名・電話番号等
・ 会員情報の利用について	慶應義塾・ 慶應学術事業会	慶應義塾・株式会社慶應 学術事業会 東京都港区三田2-15-45 TEL：03-3453-4511(代)